

自 己 評 価 書

(平成20年度)

平成21年3月

鳴門教育大学附属幼稚園

目 次

I	学校の現況及び目的	1
II	評価項目ごとの自己評価	3
	1. 教育課程・指導	3
	2. 保健管理	6
	3. 安全管理	10
	4. 特別支援教育	11
	5. 組織運営	13
	6. 研修（資質向上の取組）	16
	7. 教育目標・学校評価	18
	8. 情報提供	23
	9. 保護者・地域住民との連携	25
	10. 子育て支援	27
	11. 教育環境整備	29
	12. 教育実習	32
	13. センターの役割	36
III	自己評価根拠資料一覧	37

I 学校の現況及び目的

1 現況

- (1) 学校名 鳴門教育大学附属幼稚園
- (2) 所在地 徳島市南前川町2丁目11番地の1
- (3) 学級等の構成
3歳児1学級, 4歳児2学級, 5歳児2学級
保育課程 2年保育, 3年保育
- (4) 幼児数及び教員数(平成20年5月1日)
幼児数147人 教員数7人(正規教員)

2 目的

(1) 目的・使命

本園の目的は、附属幼稚園園則第1条において「義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健やかな成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長する」と定めるとともに、同条第2項では「幼児期の教育に関する各般の問題につき、保護者及び地域住民その他関係者からの相談に応じ、必要な情報の提供及び助言を行うなど、家庭及び地域における幼児期の教育の支援に努める」と定めている。

また、園則第1条には「鳴門教育大学における幼児の保育に関する研究に協力し、かつ、本学の計画に従い学生の教育実習等の実施に当たることを目的とする。」と定めており、具体的には教員養成大学の附属幼稚園として、次のような使命をもった幼稚園でもある。

- ①大学と一体となって、教育の理論及び実践に関する科学研究を行う研究幼稚園としての使命
- ②地域の教育課題の解明、参観者への指導・助言、文部科学省・県教委・地教委等からの要請による教員派遣など、教育界の発展に寄与する使命
- ③鳴門教育大学の学部学生及び大学院生の教育実習等を行う使命

(2) 教育目標

本園は、園則第1条に示されている幼稚園教育の目的の達成のため、次のような教育目標を掲げている。

- ①自主・自立・創造・感謝の精神の芽生えを養うこと。
- ②健康でたくましい心身を養うこと。

③それぞれのよさや違いを認め、育ち合う感性を養うこと。

④身近な環境に対する興味や思考力の芽生えを養うこと。

⑤喜んで話したり聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養うこと。

⑥創作的表現に対する興味や豊かな感性を養うこと。

(3) めざす子ども像

本園は、教育目標に基づき、次のように「めざす子ども像」を明確に示している。

○たくましい子ども

○しなやかな子ども

○育ちあう子ども

(4) 平成20年度重点目標

幼稚園長の専任化・国立大学の法人化等による影響や課題を明確にし、より充実した幼稚園教育に取り組む。

①鳴門教育大学との連携をさらに推進する。

②園務分掌を見直し、事務等の能率化・省力化、経費節減等を図り、教職員の勤務体制の適正化を図る。

③中期目標・中期計画・本年度計画等の実現に努力する。

幼稚園教育要領の改訂の趣旨を踏まえた幼稚園教育の具現化に取り組む。

①幼稚園の目標・教育課程・指導計画の見直しを図る。

②教育の質的向上を図る「遊誘財」の研究を継続推進する。

③幼児教育のセンター的役割を果たすとともに、子育て支援についての研究を推進する。

(5) 評価項目

①教育課程・指導

・教育課程の編成・実施の考え方についての教職員間の共通理解の状況

・新幼稚園教育要領に沿った年間指導計画の作成の状況

②保健管理

・日常の健康観察や、疾病予防の取組、健康診断の実施状況

③安全管理

・危機管理マニュアル等の作成・活用の状況

④特別支援教育

・園内委員会の設置，特別支援教育コーディネーターの指名や研修の実施等，特別支援教育のための園内支援体制の整備の状況

⑤組織運営

・園務分掌が適切に機能するなど，明確な運営・責任体制の整備の状況

⑥研修（資質向上の取組）

・園内研修や園外研修の実施及び参加の状況

⑦教育目標・学校評価

・教育目標の設定と自己評価の実施状況
・学校関係者評価の実施システムの確立状況

⑧情報提供

・ウェブページの活用など，情報提供手段の工夫の状況

⑨保護者，地域住民との連携

・保護者・参観者等を対象とするアンケートの結果

⑩子育て支援

・教職員のカウンセリングの基礎の理解と相談機能の状況

⑪教育環境整備

・施設整備：設置者と連携した施設設備の安全・維持管理のための点検の取組の状況
・遊具・用具・図書等：設置者と連携した遊具・用具
・図書等の整備の状況

⑫教育実習

・教員の育成を目的とした教育実習の実施の状況

⑬センター的役割

・幼児教育関係者への研修支援，教員派遣等の状況

Ⅱ 評価項目ごとの自己評価

評価項目 1 教育課程・指導

(1) 観点ごとの分析

観点 1-1 教育課程の編成・実施の考え方について教職員間の共通理解ができているか。

【観点に係る状況】

教育課程の編成については、以下の内容に関して教職員間で研究と修養を深め、共通理解に至った。

(1) 教育課程の意義について

幼稚園教育の基本に基づいて展開される幼児期にふさわしい生活を通して、幼稚園教育の目的や目標の達成に努めるため、幼児の発達を見通し、その発達が可能となるよう、それぞれの時期に必要な教育内容を明らかにし、計画性のある指導を行うことが求められている。私どもは幼稚園における教育期間の全体にわたって幼稚園教育の目的、目標に向かってどのような道筋をたどって教育を進めていくかを明らかにし、幼児の充実した生活を展開できるような全体計画を示した。

(2) ねらいと内容を組織すること

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育要領に示されている「ねらい」や「内容」を参考にし、幼児の発達の各時期に展開される生活に応じて適切に具体化したねらいや内容を設定する必要がある。具体的なねらいと内容を組織するに当たっては、まず、それぞれの幼稚園で入園から修了までの教育期間において、幼児がどのような発達をしていくかという発達の過程をとらえる必要がある。それぞれの発達の時期において幼児は主にどのような経験をしていくのか、また、教育目標の達成を図るには、入園から修了までを通してどのような指導をしなければならないかを各領域に示す事項に基づいて明らかにした。

(3) 幼児期の発達の特性を踏まえること

教育課程の編成に当たっては、幼稚園教育の内容と方法及び幼児の発達と生活についての十分な理解をもつことが大切である。特に、幼児期においては、自我が芽生え、自己を表出することが中心の生活から、次第に他者の存在を意識し、他者を思いやったり、自己を抑制したりする気持ちが生まれ、同年代での集団生活を円滑に営むことができるようになる時期へ移行していく。教育課程の編成に当たっては、このような幼児期の発達の特性を十分に踏まえて、入園から修了までの発達の見通しをもち、きめ細かな対応が図れるようにした。

(4) 入園から修了に至るまでの長期的な視野をもつこと

発達の各時期にふさわしい具体的なねらいや内容は、幼稚園教育要領の第2章の各領域に示された「ねらい」や「内容」のすべてを視野に入れるとともに、幼児の生活の中で、それらがどう相互に関連しているかを十分に考慮して設定していった。

(5) 教育課程の編成の実際

教育課程は全教職員の協力の下に園長の責任において編成した。編成に当たっては、幼稚園に累積されている資料などから幼児の発達の過程や実情を的確に把握した。

さらに南前川地域の環境や本園がもっている人的、物的条件などの特色を生かし、創意

のある教育課程を編成し、研究紀要 42 集並びに「生活プラン」として 11 月に刊行した。

資料 1 - 1 - ① 年齢別月別指導計画（一部抜粋）

5 歳児 4 月の指導計画

【幼児の姿】

- 年長組になった喜びを言葉や態度で表現しながら、意欲的に新しい担任やいろいろな人にかかわっていく。入園式の準備や保育者の手伝いなど幼稚園の様々な仕事をしたり、昨年自分達が見ていた年長児のように、大型積み木などの遊具を使って遊んだりするようになる。一方「やってみよう」「できるかも」という気持ちで試してみるが、うまくいかないことも多い。失敗したり戸惑ったりしつつ、保育者や友達に助けってもらったり教えてもらったりしながら、何度もやり直す姿が見られる。
- 「新しい先生や、星組、月組の人はどんな人だろう」と関心をもって見たり、接したりする。担任と一緒に、玄関で新入園児を迎えたり、世話をしたりする中で、「してあげられるようになったこと」のうれしさが姿にあらわれてくる。
- 昨年自分達が植えたチューリップの球根が、花を咲かせる様子を楽しみにしながら、水やりなどの世話をしたり、サクラなどの花びらで遊んだりする。
- 園内オリエンテーリングなど、友達と一緒に考えたり準備をしたりする中で、あらためて身近な園環境や園にかかわる人について知ったり、親しみをもったりする。

【ねらい】

- 年長組になった喜びを感じ、進んで園生活に取り組む。
- 新緑の木々や草花など、春の自然に触れて遊ぶ。
- 基本的な生活の習慣や態度、いろいろな園環境の意味や使い方について意識する。

指導内容	指導の要点と環境の構成の留意点
<ul style="list-style-type: none"> ○関心をもって身近な人にかかわる。 ・新しい担任に関心をもって接し、話したり、相手の話を聞いたりする。 ・保育者や友達と一緒に戸外で身体を動かして遊ぶ。 ・新入園児の様子に関心を持ち挨拶したり、世話をしたりす 	<ul style="list-style-type: none"> ○親しみをもって幼児一人ひとりに接し、その子なりの考え方や表現の仕方に関心をもっていく。 ・年長組になった喜びを受け止め、一人ひとりの幼児の喜びの表現を認めていく。 ・朝の出会いや降園時の挨拶など、幼児と向かい合う機会を大切にして、その子の思いや考え、期待しているものなどを感じ取っていく。 ・幼児の話そうとする気持ちを大切に受け止めな

【分析結果と根拠理由】

研究主任が文部科学省の幼稚園教育教育要領改善の調査協力委員のひとりであったため、教育要領改訂の趣旨を踏まえた教育課程の編成・実施の考え方について教職員間の共通理解ができた。

添付資料 1 - 1 - ① 年齢別月別指導計画
別添資料 1 - 1 - ② 研究紀要 第 42 集（2008/11/20 発行）

観点 1-2 新幼稚園教育要領に沿った年間指導計画が作成されているか。

【観点に係る状況】

本年度は遊誘財研究 5 年計画の最終年度、総まとめの年に当たった。これまで様々な角度から研究と実践を積み重ねてきた成果を整理し、さらに日々の保育実践を鍛え、保育の質の向上を図ることを課題としてきた。

折しも、学校教育法が一部改正（平成19年6月27日 法律第96号）され、平成20年3月28日には幼稚園教育要領（文部科学省告示第26号）が改訂された（平成21年4月1日施行）。そこで遊誘財研究の成果に、改訂の柱である「発達や学びの連続性をふまえた幼稚園教育の充実」「幼稚園教育と家庭生活の連続性をふまえた幼稚園教育の充実」の観点も併せ、年間指導計画の見直しを進めた。

教育課程に基づいてさらに具体的なねらいや内容、環境の構成、教師の援助などといった指導の内容や方法を明らかにした。また、本園の特徴である植物環境プランやおやつのお部屋を中心とした食育指導については、新幼稚園教育要領の重点項目でもあることから、研究紀要 42 集並びに「生活プラン」の刊行と同時に県内外からの問い合わせが殺到するなど大きな反響をもたらしている。

【分析結果と根拠理由】

平成 20 年度幼児教育研究会の保育公開の幼児の発達の状況は参観者に高く評価された。また、研究紀要第 42 集・「生活プラン」などの刊行物も県内外を問わず幼児教育関係者や研究者達からの評価を得て、問い合わせも多い状況である。

別添資料 1-2-① (1-1-②)

研究紀要 第 42 集 (2008/11/20 発行)

別添資料 1-2-② 附属幼稚園 生活プラン (2008/11/20 発行)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・研究内容と保育実践の成果が上手くかみ合っている良い状態である。

【改善を要する点】

- ・特になし

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

自己評価の基準

- A 十分達成されている
- B 達成されている
- C 取り組まれているが、成果が十分でない
- D 取組が不十分である

※評価項目ごとの自己評価の基準は、以下同じ

評価項目2 保健管理

(1) 観点ごとの分析

観点2-1 日常の健康観察や、疾病予防の取組、健康診断が実施されているか。

【観点到る状況】

朝の健康観察を登園時に養護教諭が玄関で行い、組別健康観察表に記入して担任に連絡している。疾病予防については年間計画に沿って保健管理や保健指導を実施している。健康診断は、年度当初に学校医と相談のうえ日程などの計画を立て、実施している。

資料 2-1-① 平成20年度 保健室経営計画 (一部抜粋)

(1) 保健目標

自分のからだに関心を持ち、健康な生活に必要な習慣や態度を身につける。

(2) ねらい

- ・子どもたちが安心感を持って生活が送られるように、幼児の健康状態や環境衛生の実態を把握するよう心がけ、課題を早期に発見し、教職員と連携を密にしながら課題解決に向けて援助していく。
- ・保護者に対しても専門性を生かしながら健康相談を受けたり、健康安全について啓発をしていく。

(3) 保健室の役割と機能

① 幼児の健康問題を把握する。

保健調査票・健康診断結果・欠席状況・日々の保育での教職員との情報交換・保護者からの健康相談等から、幼児の特徴や健康状態の実態などを把握していく。

② けがや病気の救急処置を行う。

素早く円滑に救急処置を行うために緊急時の救急体制を確立しておく。

・ 外傷

軽度のけが・・・保健室にある衛生材料や外用薬を使い、簡単な手当てを行う。手当て後は、担任養護教諭で連絡を取り合う。経過観察が必要と思われる時は、担任または養護教諭が保護者に直接報告し、家庭での様子の観察をお願いする。

専門医の受診が必要なけが・・・担任が保護者に連絡し、かかりつけの病院または希望する医療機関に保護者に搬送をお願いする。場合によっては担任または養護教諭が付き添って搬送する。

・ 病気

体調が悪く、通常の活動に参加出来ない場合は、原則として養護教諭管理のもと保健室で休養させる。体調が良くなったら、通常の活動に参加させる。

37度5分以上の発熱や著しく体調が悪く、それ以上園生活を続けるのが無理だと判断した場合は、担任が保護者に連絡し、迎えを頼む。連絡がつかない場合は連絡がつくまで保健室で休養させる。

原則として内服薬は与えない。

③ 健康に課題を持つ幼児に対し、保健指導や健康相談活動を行っていく。

保護者や教職員と健康についての情報を共通理解し、幼児の活動を援助していく。また、幼児にとって保健室が、一時安心できる場・気持ちを立て直す場であるよう環境を整える。

④ けがや病気の予防を行う。

健康診断を受けたり、養護教諭と係わる事が、幼児にとって自分の体や健康について興味関心を持つ良い機会となるようにしていく。

⑤ 幼児・保護者・教職員に対して健康についての啓発活動をしていく。

保健だよりや掲示等で、健康に関する情報を提供していく。

※ 保健室は幼児の遊び場になるときもあるが、保健室は何をすることでかを一緒に考えながら、生活していきたい。おやつへのやと同様、幼児が遊ぶのは11時までとする。

資料 2-1-② 日常の健康観察と事後措置について(一部抜粋)

(1) 目的

園児の日常生活を健康にするため、健康状態を観察し、その状態に応じた適切な援助を行う。

- ・心身の異常を早期に発見し、その日の園生活に耐えられるかを知る。
- ・伝染性の疾患およびその恐れのあるものを早期に発見し、集団的な二次感染を防ぐ。
- ・日常の健康観察の積み上げによって発見できる慢性的な異常や健康問題を発見する。
- ・集団的・個別的な保健管理・保健指導に活用する。

(2) 観察の方法

幼稚園における全生活を通して行われるものであるが、特に登園時、またその後1日の園生活に適するか否かを観察する。

(3) 健康観察の留意点

- ・ぼんやりして元気がないかどうか。
- ・目がくぼんでいたり、目の下にくまができていないか。また、目やにがついていないかどうか。
- ・顔色が悪くないかどうか。
- ・皮膚の色つやは悪くないかどうか。
- ・熱があるかどうか。
- ・疲れをうったえるかどうか。
- ・咳をしているかどうか。
- ・顔や身体に発疹がでていないかどうか。
- ・耳の下の部分が腫れたり、痛がったりしていないかどうか。
- ・腹痛など、身体の各部に痛みを訴えないかどうか。
- ・不自然なあざや傷がないかどうか。
- ・親子関係や朝の家庭での様子はどうか。



(4) 事後措置

<異常を発見した場合>

家庭に連絡し、必要な場合は早く帰宅させる。また、突発的な事態(強度な頭部打撲・けいれん・意識不明・溺れなど)の発生時には無理に動かさず、複数の援助者を依頼し、患児に付き添って救護にあたる。

<欠席している園児>

欠席の理由を確認し、欠席理由の届け出のない者については、速やかに欠席理由を確認する。学校伝染病で欠席している者がいる場合は、特に注意を要する。新たな患者の発見につとめるために学校伝染病の知識を得ておく。

<欠席が長く続いている園児>

家庭との連携を密にし、症状の経過を把握し、園長等に報告する。

資料 2-1-③ 組別健康観察表(一部抜粋)

健康観察表		空組																														記入後、保健室へ提出ください。							
番号	氏名	日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31	3月					
		曜	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火	水	木	金	土	日	月	火						
1																																							
2																																							
3																																							
4																																							
5																																							
6																																							
7																																							
8																																							
9																																							
10																																							
11																																							
12																																							
13																																							
14																																							
15																																							
16																																							
17																																							
18																																							
19																																							
20																																							
21																																							
22																																							
23																																							
24																																							
25																																							
26																																							
27																																							
28																																							
29																																							
30																																							

記入方法
病欠○
都合●
出停◎
急引△

要観察者

元気がない・・・×
あくびをする・・・あ
皮膚に発疹・・・皮
目が赤い・・・目
耳が痛い・・・耳
鼻水がでている・・・鼻
歯が痛い・・・歯
顔色が悪い・・・か
咳をしている・・・咳
ケガをしている・・・ケ
腹痛・・・腹
頭痛・・・頭

資料 2-1-④ 疾病予防の取り組み（一部抜粋）

〈1〉月別の指導計画の見直しの実施

昨年度より本年度にかけて、月別の指導計画を見直し、月ごとにかかりやすい疾病の予防などについて計画を立て、それに沿って保健管理や保健指導を実施した。

〈2〉歯みがき指導について

*目 標 おやつやお弁当の後歯みがきをすることにより、望ましい生活習慣を身につけると共に、むし歯予防に努める。

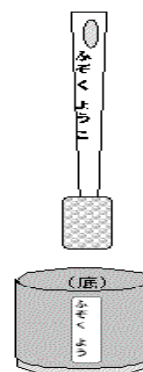
*実施方法 1. おやつやお弁当の後、歯ブラシ保管庫から歯ブラシ・コップを持ってきて、保育室やランチルームで歯みがきをする。
2. 歯みがきの習慣化を図ることを目標とし、年齢に応じた磨き方を援助する。
3. 歯みがき終了後、歯ブラシ・コップは良く水洗いし水滴をとって保管庫にしまう。

*殺菌灯の使用について

殺菌灯の光線が直接目に入らないようになっているが、取り扱いについては十分に注意する。

点灯・消灯について

- ・点灯時間…… 保育終了後 ～ 日直見回り時
- ・消灯時間…… 保育時間
- （長時間の点灯により歯ブラシや受け皿が変質）



*歯ブラシ・コップについて

- 〈歯ブラシ〉 ・柄の穴の大きい歯ブラシを各自持参する。
・毛先が殺菌灯の当たる方向に向けてしまうので記名の仕方に注意する。（油性マジックで）
- 〈コップ〉 ・伏せて置くので、右側の取っ手に記名する。
毎週末は家に持ち帰り、きれいに洗って乾燥して持ってくる。
歯ブラシの毛先は定期的に点検する。

*受け皿の清潔は定期的に行う。

〈3〉保護者への保健に関するお話の実施

絵本の部屋の時間（12:00～12:20）を利用して、各組ごとに、保護者に対して保健に関するお話をし、事故や疾病の予防に対する知識を高めていただき、家庭での指導に役立てていただくようお願いした。

- ①睡眠について
- ②食事について
- ③むし歯予防について
- ④麻疹の流行について
- ⑤インフルエンザの予防について
- ⑥食べ物などによる窒息事故の防止について

資料 2-1-⑤ 平成20年度定期健康診断実施状況

検査項目	月日(曜)	時間	医師氏名	人数	備考
身体測定	4. 9 (水)	9:30～ 10:30		147名	(山・川組) (空組) (月組) (星組)
	4. 10 (木)				
	4. 16 (水)				
	4. 24 (木)				
尿検査	4. 22 (火)		徳島県総合 検診センター	147名	一次
	5. 9 (金)			5名	二次
ぎょう虫卵検査 (2回採卵法)	4. 21 (月)		徳島県総合 検診センター	147名	
	4. 22 (火)				
歯科検診	5. 8 (木)		津田 信春	147名	
内科検診	5. 23 (金)	12:00～13:00	板東 秀明	57名	(山・川組)
	5. 26 (月)	12:00～13:00		90名	(星・月・ 空組)
	6. 12 (木)	9:00～ 9:20		5名	希望者
耳鼻科検診	5. 16 (金)	13:25～14:15	布村 進昨	147名	
眼科検診	6. 4 (水)	13:15～13:55	布村 元	147名	

【分析結果と根拠理由】

年度当初に学校保健計画を立て、健康診断の実施や疾病予防の取り組みを行っており、年間を通して病気で欠席する者の人数も少ない。健康診断で異常があった者については治療勧告をし、早急に病院で受診・治療を受け、結果を園に報告するようにしている。

添付資料	2-1-①	平成20年度保健室経営計画
添付資料	2-1-②	日常の健康観察と事後措置について
添付資料	2-1-③	組別健康観察表
添付資料	2-1-④	疾病予防の取り組み
添付資料	2-1-⑤	平成20年度定期健康診断実施状況

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・登園時に養護教諭が日常の健康観察を行うことにより、早期に園児の健康状況が把握できる。
- ・降園時・絵本の部屋の時間などを利用して、保護者に対して健康に関する情報提供や健康指導等の実施は、園と家庭のよい連携が図れる機会となっている。

【改善を要する点】

- ・特になし

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目3 安全管理

(1) 観点ごとの分析

観点3-1 危機管理マニュアル等が作成され、活用されているか。

【観点に係る状況】

平成20年度「安全管理計画－危機管理マニュアル－」（別添資料3-1-①）を作成し、それに基づいて計画的に安全管理を実施している。

資料 3-1-② 防災・避難訓練の実施(一部抜粋)

防災訓練(地震)計画

防災訓練(地震)計画

- ・ねらい ・実際に地震が起こった時、保育者の指示にしたがって速やかに行動できるよう安全な避難の仕方を身に付ける。
- ・地震の恐ろしさや、生命や身体を守ることの大切さを知る。
- ・期 日 平成20年5月2日(金) 11:00～11:15

避難訓練(不審者対応)計画

- ・ねらい ・実際に保育中不審者が侵入してきた場合、保育者の指示に従って速やかに行動できるよう安全な避難の仕方を身に付ける。
- ・期 日 平成20年6月12日(木) 10:50～11:05
- ・状況設定 学校の敷地内への不審者の侵入を許した場合を想定
不審者がプール横の芋畑から園庭に侵入。
男性は棒(50cm)を所持し、入園許可証などはつけていない
(今回は不審者役はおかない)

防災訓練(地震・火災)計画

- ・ねらい ・実際に地震が起こった時、保育者の指示にしたがって速やかに行動できるよう安全な避難の仕方を身に付ける。
- ・地震や火災の恐ろしさや、生命や身体を守ることの大切さを知る。
- ・期 日 平成20年9月1日(月) 11:00～11:20
雨天時は部屋の中です

幼小合同避難訓練(地震・津波)計画

- ・ねらい ・実際に地震や津波が起こった時、保育者の指示にしたがって速やかに行動できるよう安全な避難の仕方を身に付ける。
- ・地震や津波の恐ろしさや、生命や身体を守ることの大切さを知る。
- ・期 日 平成21年1月8日(木) 9:45～10:25

【分析結果と根拠理由】

危機管理マニュアルを作成し、年度当初に職員会で周知している。年間計画に即して実施する避難訓練等の際には、さらに詳しく共通理解を図り、確認をするよう努めている。

別添資料3-1-① 平成20年度安全管理計画－危機管理マニュアル－
添付資料3-1-② 防災・避難訓練の実施

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・安全管理計画に基づき、毎日、毎月の安全点検や防災・避難訓練を実施することにより、事故の防止に努めるとともに、幼児は安全な避難の仕方を身につけることができ、また、生命や身体を守ることの大切さを知ることができている。
- ・AEDを今年度12月に設置することができ、一層安全管理体制が強化された。

【改善を要する点】

特になし

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目 4 特別支援教育

(1) 観点ごとの分析

観点 4-1 園内委員会の設置，特別支援教育コーディネーターの指名や研修の実施等，特別支援教育のための園内支援体制の整備はされているか。

【観点に係る状況】

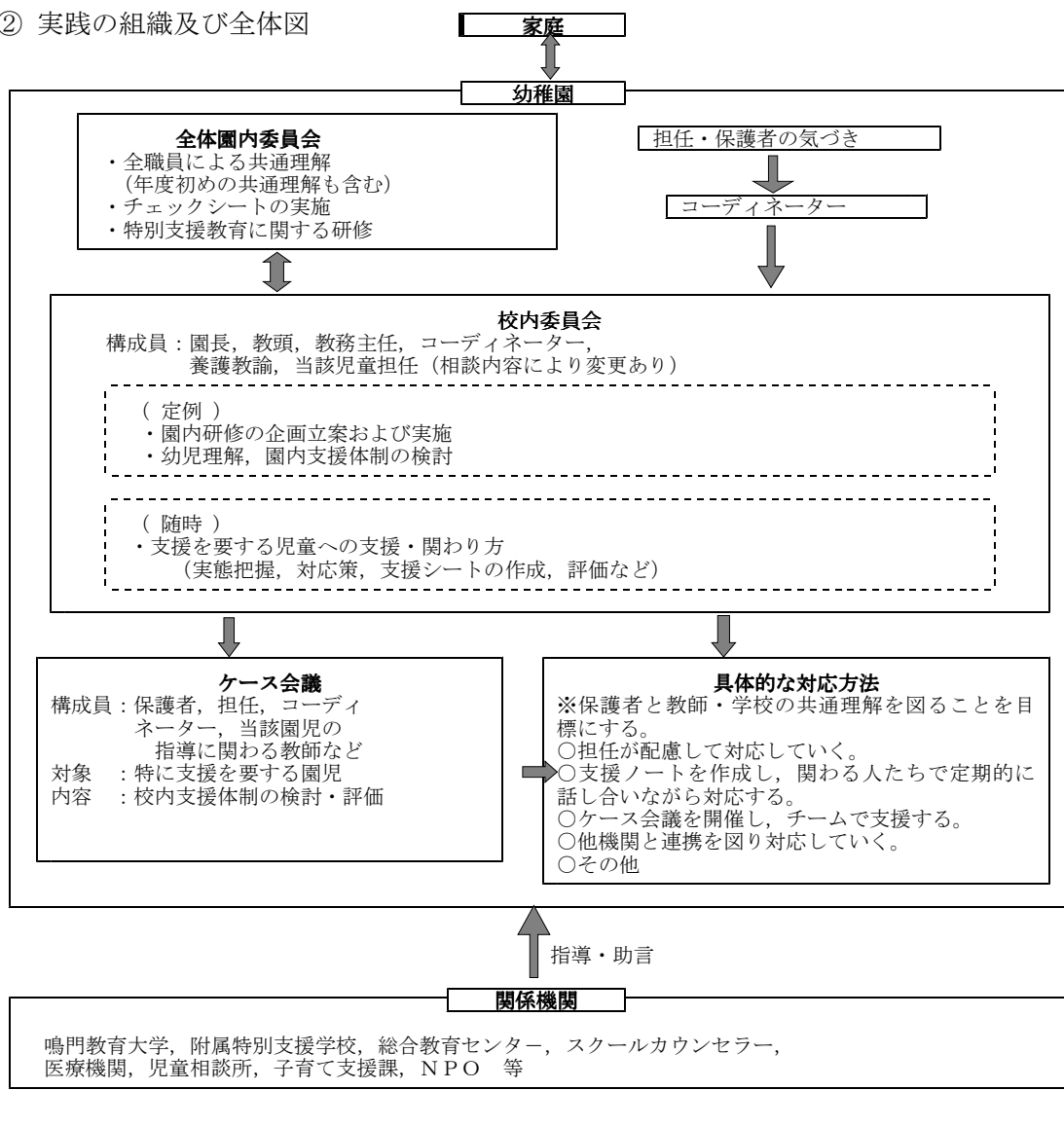
園内委員会を設置し，特別支援教育コーディネーターに養護教諭を指名し，研修を実施している。幼稚園・小学校の連携を密に行い，鳴門教育大学特別支援教育コースとも連携を図り，支援の必要な幼児には「支援ノート」を作成するなどの対応を行っている。また，附属特別支援学校の研究会等に参加し，特別支援教育のための園内支援体制の整備を行っている。

資料 4-1-① 特別支援教育計画

① 実践のねらい

すべての幼児を対象に，子どもたちが持つ様々な課題を“教育的ニーズ”ととらえ，園全体で個別のニーズに応じた教育の実践を行う。

② 実践の組織及び全体図



資料 4-1-② 特別支援コーディネーター研修

○第1回研修会

期日 平成20年5月30日(金)

場所 徳島県立総合教育センター

内容 説明「今年度の研修計画および相談事業について」

総合教育センター特別支援・相談課 指導主事 喜場 久典

発表「コーディネーターの取り組みについて」

鳴門市明神小学校 教諭 北野まゆみ

講義「特別支援教育コーディネーターQ&A」

総合教育センター特別支援・相談課 指導主事 喜場 久典

グループ演習「個別の指導計画の作成に向けて」

総合教育センター特別支援・相談課 指導主事 早川貴久子

喜場 久典

○第2回研修会

期日 平成20年7月23日(水)

場所 県立障害者交流プラザ

内容 発達障害児の支援について

鳴門教育大学附属特別支援学校 猪子秀太郎

- ・ 障害の特性と問題行動の原因
- ・ 問題切り分け演習
- ・ 現状聞き取り演習
- ・ 原因をたくさん考える演習
- ・ 原因に応じた解決策の考え方
- ・ 肯定的に支援する方法

【分析結果と根拠理由】

あらゆる機会をとらえて、特別な支援を要する園児について、職員間の話し合いや共通理解ができている。

添付資料 4-1-① 特別支援教育計画

添付資料 4-1-② 特別支援教育コーディネーター研修

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・ 個々の幼児について常に職員間の共通理解をはかることができ、配慮しながら支援することができた。また、鳴門教育大学や附属特別支援学校・スクールカウンセラー・徳島県立総合教育センターなどの関係諸機関とも連携し、支援をすることができた。

【改善を要する点】

- ・ 職員の特別支援教育関係研修を充実させていきたいと思う。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目5 組織運営

(1) 観点ごとの分析

観点5-1 園務分掌が適切に機能するなど、明確な運営・責任体制は整備されているか。

【観点到に係る状況】

本園は、3主任を責任者として、研究部・教育実習部・教務部の3部に編成した運営体制を組織し、それを部内教頭・園長が統括するという園務分掌を定めている。

今年度は特に、副園長職がなくなり、園長の専任制となったため、園務分掌を見直し、年度当初に教員の資質・能力・適性に応じて各担当を配置し、互いに協力しながら能率化・省力化が図れるよう配慮した。

園運営に関する事項については、毎月の定例職員会議で、担当責任者が議題や報告にあげ、全員で協議して共通理解を図り、対応している。

資料 5-1-① 平成20年度 第1回職員会議題

平成20年度 第1回 職員 会議

鳴門教育大学附属幼稚園

と き 平成20年 4月 1日 (火) 9:30~12:00
と ころ 附属幼稚園多目的室
議 事 園 長あいさつ
転入者あいさつ

- | | |
|---|------------|
| 1 協議事項 | (担任者) |
| (1) 平成20年度人事異動について | 資料1 (園 長) |
| (2) 平成20年度 部内教頭・主任発令・学級担任及び領域研究について | 資料1 (園 長) |
| (3) 鳴門教育大学附属幼稚園園則・附属学校部規則・同職員会議規程・同部会議規程
同運営委員会規程・同学校評議員規程・同学校関係者評価規程・就業規則
同大学中期目標・中期計画・その他申し合わせ・学校教育法等について | 資料2 (園 長) |
| (4) 平成20年度 幼稚園要覧について | 資料3 (園 長) |
| (5) 平成20年度 職員の勤務について | 資料4 (園 長) |
| (6) 平成20年度 園務分掌について | 資料5 (園 長) |
| (7) 平成20年度 年間行事計画について | 資料6 (教 頭) |
| (8) 平成20年度 学年始休業中の計画表 | 資料7 (教 頭) |
| (9) 4月の行事予定について | 資料8 (教 頭) |
| (10) 新学期諸準備について | 資料9 (教 頭) |
| (11) 始業式について | 資料10 (教 頭) |
| (12) 新入園児用品渡しについて | 資料11 (佐々木) |
| (13) 附属幼稚園職員連絡網・教職員名簿について | 資料12 (教 頭) |
| (14) 園児緊急連絡網等について | (教 頭) |
| (15) 同窓会名簿追録の作成について | (教 頭) |
| (16) 入園式について | 資料13 (教 頭) |
| 2 連絡事項 | |
| (1) 文書整理・情報管理等について | (園 長) |
| (2) 経費節減について | (園 長) |
| 3 その他 | |
| (1) 労働環境協議会役員改選について | (佐々木) |

資料 5-1-② 平成 20 年度 園務分掌一覧表 (一部抜粋)

<資料 5-1 >

平成 20 年度 園務分掌

鳴門教育大学附属幼稚園



【分析結果と根拠理由】

上記資料のような組織で園務を分掌し、幼稚園運営に行っている。少人数で、多岐にわたる業務を分担し、それぞれが責任をもって適切にあたっており、円滑に園運営がなされている。

添付資料 5-1-① 平成20年度第1回職員会議題
添付資料 5-1-② 平成20年度園務分掌一覧表（一部抜粋）

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

細部にわたって責任担当者を複数体制で明記しており、組織の中での責任の所在や業務内容が明確になっている。

園運営の全体計画は年度当初に示しており、必要に応じてその都度綿密に計画立案した資料を職員会議に提出して協議・決定し、共通理解や協力体制を深め、園運営が円滑に推進できるようにしている。

【改善を要する点】

教職員の業務負担の公平化・超過勤務の軽減・業務内容のスリム化等が課題である。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目6 研修（資質向上の取組）

(1) 観点ごとの分析

観点6-1 園内研修や園外研修の実施及び参加ができているか

【観点に係る状況】

①園内研究会・合同研究会

研究主任の計画のもと、週1回程度の園内研究会の内、月1～2回程度を合同研究会として、他所属（大学・公立幼稚園・小学校等）の教員にも参加を呼びかけ、ウェブページでも広報して、下表のように開催している。

「保育の質を問うー誘誘財と生活プランー」を研究主題に掲げ、11月の公開研究会に向け、保育の質的向上を図る指導計画や指導方法の開発に取り組んできた。具体的な方法としては、各自が記録を持ち寄り事例研究・保育カンファレンスを行ったり、各担任の研究保育及び保育協議を行ったりしている。

②その他園内研修

保育技術のスキル向上のため、

- ・ピアノレッスン
- ・写真撮影法
- ・手芸
- ・美術鑑賞講座 等、

今年度は幅広い分野の研修を実施した。

資料6-1-① 平成20年度 合同研究会開催日（一部抜粋）

月	日	協議の内容
5	13日（火）	事例研究会
	27日（火）	事例研究会
6	6日（金）	研究保育と協議（3年保育5歳児川組 担任鍋山教諭）
7	8日（火）	研究保育と協議（3年保育4歳児空組 担任濱本教諭）
	15日（火）	研究保育と協議（2年保育4歳児月組 担任勝浦教諭）
9	30日（火）	事例研究会
10	7日（火）	事例研究会（研究紀要原稿の検討）
	24日（火）	事例研究会（研究紀要原稿の検討）
11	4日（火）	事例研究会（研究紀要原稿の検討）
	11日（火）	研究紀要原稿の検討
	19日（金）	フォーラム打ち合わせ

③園外の研修会等への参加

- ・幼稚園等新規採用教員研修 4月～2月まで 園外12日・園内10日 1名
- ・文科省主催の研修 子育て支援指導者養成研修 5日 1名
- 幼稚園担当指導主事・担当者会議 新教育課程説明会 各1名
- ・他附属校園の研究発表会
- ・全附連・四附連・近畿四国附連等の研究会 等
- ・鳴門教育大学主催のフォーラム・研究会・教員免許状更新講習 等
- ・県・市教委主催、県・市国公立幼稚園長会及び幼稚園教育研究協議会主催の研究会 等
- ・人権教育研究会・特別支援教育研究会 等
- ・その他セミナー・学会 等

上記のような数多くの研究会・研修会に、園務に支障のない限りできるだけ積極的に参加している。

【分析結果と根拠理由】

毎週定例の園内研究会や合同研究会で、今年度の研究テーマに取り組んできた。生活プラン作成は、日々の教育計画の見直しを中心に協議して整理をした。また、日々の保育記録・幼児の記録・エピソード記録等を保育カンファレンスを通して協議を重ねたり、研究保育を実施したことは、教員の指導力向上に直結し、保育の質の向上にも寄与したと思われる。

園外での研究会・研修会の参加も、多岐にわたり、年間で、一人平均10回を越える。

このように、本園では、教員の資質向上のための園内研修、園外研修は充実している。

添付資料 6-1-① 平成20年度 合同研究会開催日 別添資料 6-1-② 平成20年度 出張一覧
--

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

合同研究会では、特に本園の実態や教育理念に理解のある方々の多面的な視点からの保育カンファレンスで協議が深められる。これまで構築してきた実践資料をもとに、意図性と融通性のある指導計画を作成することができ、幼児の主体性を大切にした生活プランを作成することができた。

また、大学教員から専門的学際的助言や指導を得られることは、附属園であることの利点であり、教員の指導力向上・資質向上につながっている。

全国の他附属の研究会や県主催の研究会などでは、他所属の教員との交流や意見交換ができ、自らの実践を見直したり、新たな刺激を受けて、教員の教育研究へ向かう意欲が高まっている。

研修会参加者は、全員に研修報告を行い、研修成果を伝達するように努めている。

担任外教員（非常勤講師）が配置されていることや、派遣旅費の一部は保護者からの奨学寄付金から支出しているため、数多くの県外研修会への派遣が可能となっている。

【改善を要する点】

これまで、幼年発達支援コースの先生方中心に研究会を重ねてきたが、他コースの先生方の参加を要請して、より多方面からの幼児の発達の専門的理解に努めたい。

また、大学附属の利点を生かし、大学の豊かで質の高い人的・文化的環境を本園の教員の資質向上を図る研修に活用できるよう、積極的に働きかけたい。

休日の公開研究会や研修会への参加が最近増えてきた。平日は通常保育があるため、各組の担任や専任である養護教諭は定められた代休を取得していない現状を改善したい。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目 7 教育目標・学校評価

(1) 観点ごとの分析

観点 7-1 教育目標の設定と自己評価は実施されているか。

【観点に係る状況】

学校教育法が改正され、幼稚園教育の目的・目標も一部改正されたため、本園の教育目標についても協議し、下記資料のとおり一部を修正した。

教育目標を幼稚園要覧に掲載し、保護者にも周知すると共に、「生活プラン」も新教育目標で教育課程を組織した。

資料 7-1-① 平成20年度 第2回職員会議資料(一部抜粋)

第2回職員会議資料3 2008.4.9

附属幼稚園教育目標(案)

本園は、学校教育法第22条、及び第23条に示されている幼稚園教育の目的・目標の達成を期して、次のような目標を掲げている。

- 1 自主・自立・創造・感謝の精神の芽生えを養うこと
- 2 健康でたくましい心身を養うこと
- 3 それぞれのよさや違いを認めうち合う感性を養うこと
- 4 身近な環境に対する興味や（大切にしようとする心情や）思考力の芽生えを養うこと
- 5 喜んで話したり聞いたりする態度や言葉に対する感覚を養うこと
- 6 創作的表現に対する興味や豊かな感性を養うこと

<参考>

学校教育法

第二十二条 幼稚園は、義務教育及びその後の教育の基礎を培うものとして、幼児を保育し、幼児の健全な成長のために適当な環境を与えて、その心身の発達を助長することを目的とする。

第二十三条 幼稚園における教育は、前条に規定する目的を実現するため、次に掲げる目標を達成するよう行われるものとする。

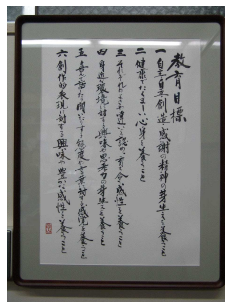
- 一 健康、安全で幸福な生活のために必要な基本的な習慣を養い、身体諸機能の調和的発達を図ること。
- 二 集団生活を通じて、喜んでこれに参加する態度を養うとともに家族や身近な人への信頼感を深め、自主、自律及び協同の精神並びに規範意識の芽生えを養うこと。
- 三 身近な社会生活、生命及び自然に対する興味を養い、それらに対する正しい理解と態度及び思考力の芽生えを養うこと。
- 四 日常の会話や、絵本、童話等に親しむことを通じて、言葉の使い方を正しく導くとともに、相手の話を理解しようとする態度を養うこと。
- 五 音楽、身体による表現、造形等に親しむことを通じて、豊かな感性と表現力の芽生えを養うこと。

また、職員室の教育目標の額も新たにした。それに加えて、今年度は、「望ましい幼児像」を園児にも分かりやすいよう、玄関正面に額に入れて掲げた。

自己評価は、計画に即して実施している。

添付資料 7-1-②

教育目標の額（職員室）・望ましい幼児像の額（玄関）



【分析結果と根拠理由】

今年度は、学校教育法改正・幼稚園教育要領改訂の主旨をふまえて、本園の教育目標も検討し、これまでの文言は「培う・育む・養う」であったが、学校教育法に合わせて「養う」で統一を図ったり、「思考力の芽生え」「豊かな感性」を加えて、整合性を図った。

教育目標が、単なるお題目で終わらないように、日頃よく目にする職員室に掲げ、朝のミーティングの折に全員で唱和をする機会を設けるなど、全教職員が目標を意識して教育に当たれるようにしている。

望ましい幼児像も、幼児にとって親しみやすく分かりやすいように3枚の色紙に表現した額を掲げた。節目の集会等で幼児に紹介する機会を設け、園児の中にも浸透しつつある。

自己評価は、学級経営・保育実践・園務分掌の担当業務についての評価を実施している。

添付資料 7-1-①	平成20年度 第2回職員会議資料
添付資料 7-1-②	教育目標の額・望ましい幼児像の額
別添資料 7-1-③	平成20年度 幼稚園要覧
別添資料 7-1-④	自己評価書

観点7-2 学校関係者評価の実施システムの確立はされているか。

【観点に係る状況】

附属学校部会議で、附属学校園における自己点検・評価、自己評価をもとにした学校関係者評価等、学校関係者評価制度を、今年度から実施することについて検討を重ねてきた。

「幼稚園における学校評価ガイドライン 20/3/24 文科省」を参考に、次のように計画的に取り組んでいる。

- ①幼稚園の現況・及び目的や平成20年度の重点目標や計画の設定
- ②評価項目の設定
- ③学校関係者評価委員候補者選定・委嘱
- ④学校関係者評価委員会開催（8月20日）
- ⑤重点目標を十分考慮した教育活動の実施
- ⑥学校関係者評価委員に幼稚園教育活動の公開（運動会・オープンスクール・公開研究会・表現会等）及び意見交換
- ⑦アンケートを実施し、結果を公表（保護者対象・参観者来園者対象・オープンスクール参加者対象）
- ⑧自己評価書を作成し、学校関係者評価委員会で説明し、学校関係者評価を実施
- ⑨自己評価書及び学校関係者評価報告書を設置者に報告
- ⑩自己評価書を公表

資料 7-2-① 鳴門教育大学附属学校学校関係者評価規程

鳴門教育大学附属学校学校関係者評価規程

平成20年3月17日
規程第2号

(趣旨)

第1条 この規程は、鳴門教育大学附属幼稚園園則(平成16年校則第4号)第9条第2項、鳴門教育大学附属小学校校則(平成16年校則第1号)第9条第2項、鳴門教育大学附属中学校校則(平成16年校則第2号)第9条第2項及び鳴門教育大学附属特別支援学校校則(平成16年校則第3号)第9条第2項の規定に基づき、鳴門教育大学の各附属学校(以下「附属学校」という。)の学校関係者評価に関し、必要な事項を定める。

(学校関係者評価員)

第2条 附属学校ごとに学校関係者評価員(以下「評価員」という。)を置き、当該附属学校の職員以外の者で、次に掲げるものから、附属学校の校長(幼稚園にあっては、園長とする。以下「校長」という。)の推薦により、学長が委嘱する。

- (1) 附属学校の幼児、児童又は生徒の保護者
- (2) 附属学校の運営及び幼児、児童又は生徒の育成に関わりがある者
- (3) 附属学校に直接の関係を有しない大学教員
- (4) その他校長の推薦に基づき学長が委嘱する者

2 評価員の人数は、附属学校ごとに5人以内とする。

3 評価員の任期は、2年とし、再任を妨げない。

4 評価員に欠員が生じ後任者を補充する場合、補充の任期は、前任者の残任期間とする。

5 評価員は、非常勤とする。

(職務)

第3条 評価員は、当該附属学校が行った教育活動及び学校運営の状況についての自己評価の結果を踏まえた当該附属学校の評価を行う。

(委員会)

第4条 附属学校ごとに、学校評価を行うために学校関係者評価委員会(以下「委員会」という。)を置く。委員は、第2条第1項に規定する評価員をもって充てる。

2 委員会に委員長を置き、委員長は委員の互選により選考する。

3 委員長は、委員会を招集し、その議長となる。

(委員以外の出席)

第5条 委員長は、必要があると認めるときは、委員以外の者を委員会に出席させ、意見を述べさせることができる。

(守秘義務)

第6条 評価員は、その職務に関して知り得た個人情報の内容をみだりに他人に知らせ、又は不当な目的に利用してはならない。その職を退いた後も同様とする。

(事務)

第7条 委員会の事務は、総務部総務課において処理する。

(細則)

第8条 この規程に定めるもののほか、学校関係者評価に関し必要な事項は、委員会が別に定める。

附 則

1 この規程は、平成20年7月1日から施行する。

資料 7-2-② 附属幼稚園学校関係者評価員名簿

附属幼稚園学校関係者評価員名簿

20.7.1

規則の 根 拠	ふりがな 氏 名	現 職	委 嘱 期 間	備 考
2-(1)	ますだ まきこ 増田 万紀子	みどり会会長	平成20年7月1日 ～ 平成22年3月31日	
2-(2)	あかさわ みゆき 赤澤 ミユキ	学校評議員	平成20年7月1日 ～ 平成22年3月31日	
2-(1) 2-(3)	たむら たかひろ 田村 隆宏	保護者 鳴門教育大学教授	平成20年7月1日 ～ 平成22年3月31日	
2-(3)	たなか ひろゆき 田中 弘之	鳴門教育大学教授	平成20年7月1日 ～ 平成22年3月31日	
1-(1) 2-(4)	さかた だいすけ 坂田 大輔	保護者 附属小学校教諭	平成20年7月1日 ～ 平成22年3月31日	

資料 7-2-③ 第1回附属幼稚園学校関係者評価委員会議事要録(一部抜粋)

第1回附属幼稚園学校関係者評価委員会 議事要録

日 時 平成20年8月20日(水) 10時00分～11時20分
場 所 附属幼稚園「園長室」
評 価 員 増田万紀子、赤澤ミユキ、田村隆宏、田中弘之、坂田大輔の各評価員
幼稚園側 近藤慶子 園長、佐々木 晃 教諭、堀江節内教諭(欠席)
陪 席 者 楠本恒己 附属学校チームリーダー、松江直子 附属学校チーフ

議事に先立ち、近藤園長から各評価員へ委嘱状を交付するとともに、開会に当たっての挨拶があった。続いて、評価員及び幼稚園側教職員から自己紹介があった。

議 事 【〇印は評価員→印は幼稚園側の発言】

1) 委員長の選出について

近藤園長から資料1・2・3に基づき、附属幼稚園園則及び附属学校学校関係者評価規程により本委員会の設置と委員長の選出方法等について説明があり、委員の互選により田中弘之の評価員を委員長に選出した。

2) 学校評価の目的及び実施方法等について

近藤園長から資料4「幼稚園における学校評価のガイドライン」に基づき、学校評価の概略、経緯及び学校評価の目的・実施方法等について説明があった。

なお、これに関連して次のような質疑応答等があった。

○学校評価制度ができた社会的背景と学校評価員制度の関係について教えてほしい。

→全国的にみて、学校評価員制度が十分機能していない幼稚園等があるため、学校評価制度ができたと理解している。本園の場合、既に学校評価を受けながら園運営を行っているので新たに取り組む必要はないのではないかと。しかし、自己評価報告の書式的なものや学外への公表方法等については自己評価書等の作成時においてあらためて検討する必要があるが生じてくるのではないかと考えている。

3) 平成20年度自己評価に係る目標及び評価項目について

近藤園長から資料5「平成20年度自己評価に係る目標・評価項目(案)」に基づき、教育 目標、重点目標、自己評価項目についての説明があり、原案どおり了承した。

なお、これに関連して次のような質疑応答等があった。

○評価項目(案)全てを毎年行う必要があるのか。また、それに関わる資料作成も大変ではないのか。

→自己評価の実施と報告書の作成は毎年行う必要がある。評価項目は多いが毎年新たに設定するのではなく、評価項目によっては継続的に評価していくつもりである。自己評価書に関わる資料作成については教職員で分担して行うようにする。

○「地域住民との連携」とあるが、附属学校は校区が広いので学校周辺の地域住民との連携は難しいのではないかと。

→本園の場合、地域住民とは公立学校とは違い、県外からの参観者や本園での研修受講者、地域の幼児を持つ保護者等と広く捉えている。この評価項目については本園への参観者等を対象にしたアンケート調査等の結果により自己評価を行うことにしている。

【分析結果と根拠理由】

3月24日に文科省より出された「幼稚園のガイドライン」を参考にした、今年度初の新設システムであるため、時期的には後方にずれ込んでいったものの、着実に、積極的に取り組んできている。

- 添付資料 7-2-① 鳴門教育大学附属学校学校関係者評価規程
添付資料 7-2-② 附属幼稚園 学校関係者評価委員名簿
添付資料 7-2-③ 平成20年度 附属幼稚園 第1回学校関係者評価委員会議事録
(一部抜粋)
別添資料 7-2-④ 平成20年度 幼稚園評価アンケート結果報告書(年長組保護者対象)
別添資料 7-2-⑤ 平成20年度 附属幼稚園オープンスクールアンケート結果について
別添資料 7-2-⑥ 平成20年度 参観者及び研修会参加者による評価集計結果

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

法令の改正に伴い、その主旨を反映した教育目標についての見直しを実施している。

附属学校部会議で、4附属学校園が附属学校チームも含めて連絡調整を取り合いながら、足並みを揃え、新たな法令に基づいて、学校関係者評価システムを設定して計画的に学校評価を実施してきている。

【改善を要する点】

目標達成に必要な評価項目は、作業量の軽減のため、法人化に伴い定めた中期目標に基づく中期計画・年度計画に沿った形で検討し、もっと焦点化すればよいと思われる。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目 8 情報提供

(1) 観点ごとの分析

観点 8-1 ウェブページの活用など、情報提供手段の工夫はされているか。

【観点に係る状況】

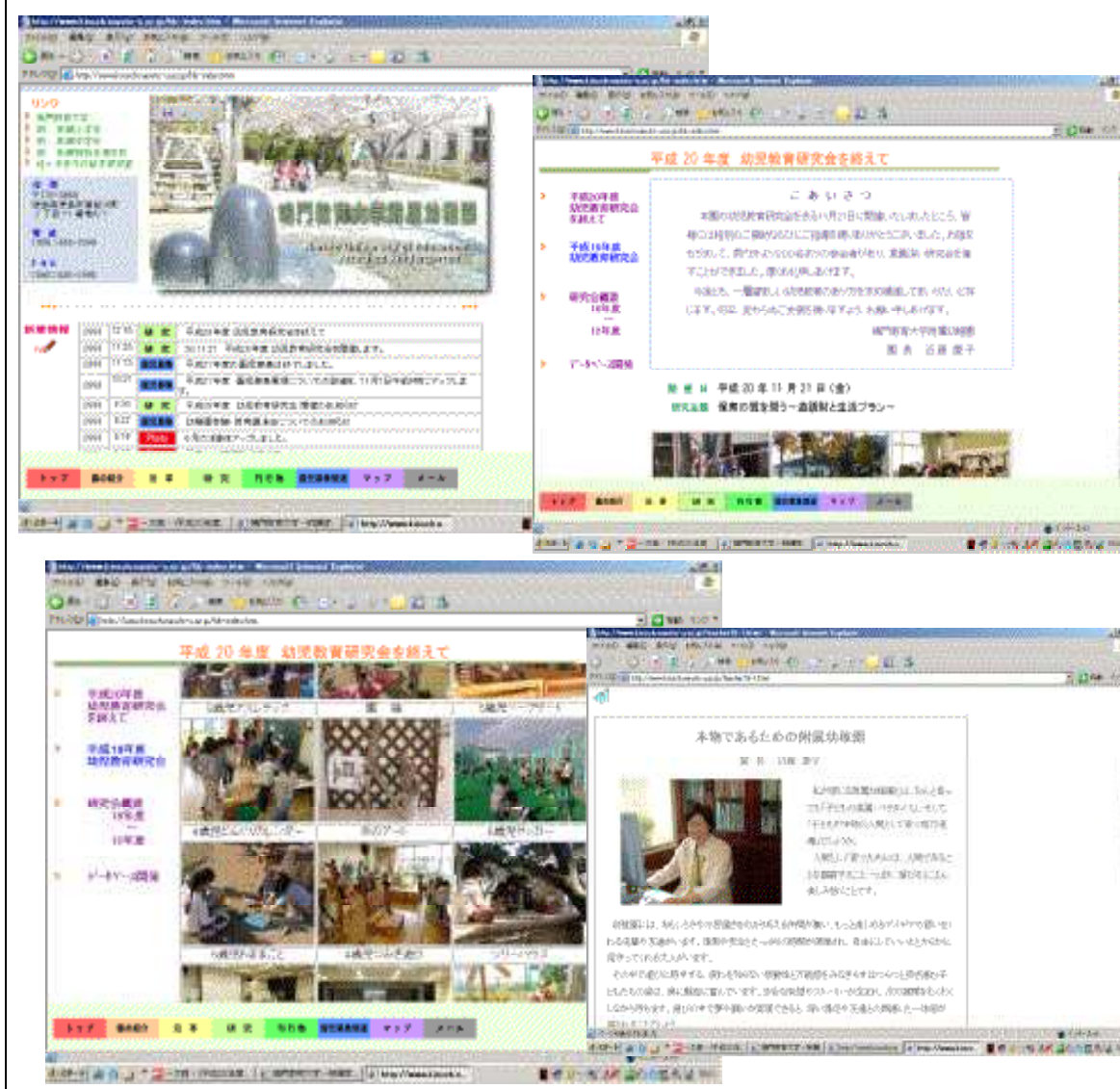
本園のウェブページは、トップ・園の紹介・沿革・研究・刊行物・園児募集関連・マップ・メールの内容で構成している。

園の紹介では、日常の保育場面や行事の様子などを写真で紹介し、生き生きとした教育活動の内容をわかりやすく伝えるよう工夫をしている。

研究では、平成 20 年度幼児教育研究会の保育場面や研究発表、ビデオフォーラムの場면을写真で紹介し、研究内容や教育活動をわかりやすく紹介している。

資料 8-1-① 本園ウェブページ (一部抜粋)

<http://www.kinsch.naruto-u.ac.jp/hb-index.htm>



【分析結果と根拠理由】

ウェブページで、本園の教育活動を紹介する目的と合わせて、幼児教育の不易なるものや時代性を反映した今日的課題解決の方策などについての考えや実践を広く発信し、奉仕園として社会貢献している。

添付資料 8-1-① 本園ウェブページ (一部抜粋)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

内容・構成共に視覚情報に富み、見やすいとの評価を得ている。また、随時新しい情報や教育活動を載せるなどのニュース性も加わり、常に、注意を向けられるものとなっている。

【改善を要する点】

常に新しい情報を提供するウェブページ更新作業等は、少人数の教員で組織している幼稚園では、時間的にも技術的にも職員の過重負担増となる。

現在は、信頼のできる保護者OBのボランティアに更新作業を依頼しているが、専任のスタッフの配置が望ましい。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目9 保護者・地域住民との連携

(1) 観点ごとの分析

観点9-1 保護者・参観者等を対象とするアンケートの結果

【観点到に係る状況】

添付資料 9-1-① アンケート結果 (一部抜粋)						
ア) オープンスクールでの保護者・参観者を対象とするアンケート結果						
※実施日 平成20年11月9日(日)						
※回答者 オープンスクール参加者(無記名) 合計 157名						
本園保護者151名・教育関係者1名・一般参加者5名						
※アンケート集計結果						
○保育について						
・とてもよい 152名(96.8%)						
・あまりよくない 0名(0%)						
・どちらでもない 5名(3.2%)						
○環境整備について						
・よく整っている 150名(95.6%)						
・もっと整えて欲しい 1名(0.6%)						
・どちらでもない 5名(3.2%)						
・記入なし 1名(0.6%)						
イ) 今年度の参観者を対象とするアンケート結果						
アンケート項目	A	B	C	D	無	計
① 本園の環境は、幼児期にふさわしい教育環境でしょうか。	171	10	0	0	3	184
	92.94%	5.43%	0.00%	0.00%	1.63%	100.00%
② 本園の目指す教育目標や教育方針は、適切でしょうか。	157	18	0	0	9	184
	85.33%	9.78%	0.00%	0.00%	4.89%	100.00%
③ 幼児の基本的な生活習慣自立への援助は適切でしたか。	119	35	1	0	29	184
	64.68%	19.02%	0.54%	0.00%	15.76%	100.00%
④ 幼児は、豊かな自然体験や直接体験ができていましたか。	150	23	0	0	11	184
	81.52%	12.50%	0.00%	0.00%	5.98%	100.00%
⑤ 幼児は、創造的な表現活動ができていましたか。	140	26	0	0	18	184
	76.09%	14.13%	0.00%	0.00%	9.78%	100.00%
⑥ 幼児は、遊びの中で試したり考えたりする学びが得られていましたか。	145	24	0	0	15	184
	78.81%	13.04%	0.00%	0.00%	8.15%	100.00%
⑦ 幼児は、友達と一緒に、楽しく充実した園生活ができていましたか。	152	18	0	0	14	184
	82.61%	9.78%	0.00%	0.00%	7.61%	100.00%
⑧ 一人一人の幼児の発達や心情を尊重した保育ができていましたか。	123	33	1	0	27	184
	66.86%	17.93%	0.54%	0.00%	14.67%	100.00%
⑨ 施設・設備は、衛生面や安全管理の配慮ができていましたか。	134	40	1	0	9	184
	72.83%	21.74%	0.54%	0.00%	4.89%	100.00%
⑩ 大学との連携による研究成果が、教育実践に生かされてきましたか。	91	30	0	0	63	184
	49.46%	16.30%	0.00%	0.00%	34.24%	100.00%
⑪ 保護者も子育てについて学び、共に育ちあう雰囲気はできていましたか。	111	25	1	0	47	184
	60.33%	13.59%	0.54%	0.00%	25.54%	100.00%
⑫ 来客に対する本日の教職員の対応は、適切でしたか。	171	7	1	0	5	184
	92.94%	3.80%	0.54%	0.00%	2.72%	100.00%
【A; そう思う B; だいたいそう思う C; あまり思わない D; そう思わない 無; 無回答】						
※実施日; 平成20年4月~21年2月 ※回答者; 参観者・研究会参加等来園者184名						

今年度アンケートは、下記のように3回実施した。

① 年長児保護者対象幼稚園評価アンケート 57名 平成21年1月17日

- ②オープンスクール参加者対象アンケート 157名 平成20年11月9日
③参観者・来園者対象アンケート 184名 平成20年4月～平成21年2月
保護者・参観者等を対象とするアンケートの結果は、上記のとおりである。

いずれの項目も、A評価が大半を占めている。

【分析結果と根拠理由】

オープンスクールのアンケートの結果から、保護者・教育関係者の本園教育に対する評価はどの項目についても95%以上という高い水準で「とてもよい」という結果を得ている。

今年度の参観者のアンケート結果からは、全体的に高い評価は得られている。ただ、一人一人の幼児の発達や心情を尊重した保育ができていたか等のような項目では、一人一人の発達の状況が参観者に把握できないという問題がある。また、大学との連携や保護者の子育てについての設問も目前に参考となる資料がなく、答えにくいということが他の項目のように90%以上の評価が「Aと思う」にならない要因ではないかと考える。

添付資料 9-1-① アンケート結果（一部抜粋）
別添資料 9-1-② （7-2-④）
平成20年度 幼稚園評価アンケート結果報告書（年長組保護者対象）
別添資料 9-1-③ （7-2-⑤）
平成20年度 附属幼稚園オープンスクールアンケート結果について

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

幼児教育の内容や方法・環境が特に優れているという評価を得られた。

保護者からのアンケート結果は、解説付きの報告書を回答者全員に配布し、年中・年少児の保護者も含む保護者会で、園長が「附属幼稚園の現状と課題－アンケート結果をふまえて－」について講話をし、理解・協力を求めている。

【改善を要する点】

改善を要する点についての具体的提案は見当たらない。参観者が評価する時に、参考となる具体的情報をどう提示するか等についての工夫は必要であると考えられる。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目10 子育て支援

(1) 観点ごとの分析

観点10-1 教職員のカウンセリングの基礎の理解と相談機能が働いているか

【観点到係る状況】

① 教職員のカウンセリングの基礎の理解の状況

- ・文科省主催の「子育て支援指導者養成講座」を19年度は教頭が、20年度は園長が受講。
子育て支援におけるカウンセリングの在り方についての最新の知識や技能について研修を深め、全教職員に伝達。
- ・カウンセリングマインドを重視した保護者対応の事例研究会の実施。
子どもの育ちには親の生き方が大きく影響する。幼稚園は、幼児の遊びや生活を通じた育ちに対する様々な姿を肯定的に受け止めて保護者に幼児の姿を伝え、子育てを積極的に楽しめるよう支援。

② 相談・カウンセリングの実施状況

- ・スクール・カウンセラーによる学校カウンセリングの設定。
大学から臨床心理士・学校カウンセラーが附属小学校でカウンセリングの実施。
長期休業明け全員に、実施予定日等のプリント配布して広報。
今年度の実施日は、
4月(2回) 5月(3回) 6月(4回) 7月(1回) 9月(3回)
10月(2回) 11月(2回) 12月(2回) 1月(2回) 2月(3回)
3月(3回)
実質的には年間3～4名が申込。
- ・養護教諭による心身の健康相談カウンセリングの設定
「ほけんしつだより」で広報 (3～4回/月)
- ・学級担任による教育相談・話し合い等の設定
教育相談(個人懇談) 事前に相談内容についての調査・7月・11月
保護者からの相談申し出時
個人的に、保育の中で気付いた点の保育者からの伝達・相談
- ・小集団での話し合い・相談の場の設定
手作りおやつ活動後の話し合い(4～6回/月) 2～6人
誕生会保育参加後の話し合い (1回/毎月)
保護者会活動での子育てフリートーク 他

【分析結果と根拠理由】

保護者の子育て負担感や不安感の軽減や、子育ての自立にむけた子育て支援ができるよう上記のように様々な場や機会を設けている。

教職員は、実践及び研修の中で、幼児期の発達理解・カウンセリング手法・子育て支援理解等についての専門的な知識を増やしつつ、それぞれの保護者にあったカウンセリング・相談機能が働くように、話しやすい雰囲気作りや教職員側の受容的な姿勢作りに努力してきている。

ただ、最近では、対人関係で過敏に反応して被害妄想や攻撃的になったり、子育てや自らの生き方に不安や疑問を感じて情緒不安定になったり、躁鬱の感情の起伏が激しい等の保護者も見られる。それらの対応に、全職員が長期的な見通しのなか、共通理解をもって対応しているが、短期間では解決しがたい課題も残っている。

別添資料 10-2-① みどりかいだより 60号 (2009/3/5 発行)

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

- ・園生活での幼児の発達に対する実情を紹介したり、気軽に面談できるように勧誘したり、自ら保育参加をして実感を通して振り返る機会を提供したりすることで、保護者の負担感や不安感が軽減されている。
- ・大学の支援を得て、専門のカウンセラーによる学校カウンセリング制度が定着している。
- ・幼稚園の教職員だけでなく、保護者同士や保護者OBからのアドバイス等も有効で、成果が上がっている。
- ・様々な場や機会を提供し、それぞれの家庭や保護者のニーズに応じて選択できる利点がある。

【改善を要する点】

- ・保護者間に微妙な抵抗感があり、カウンセリング制度を十分には活用できていない面もあるので、今後、積極的に活用できるような働きかけに努めたい。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「B 達成されている」と判断する。

評価項目 1 1 教育環境整備

(1) 観点ごとの分析

観点 1 1 - 1 施設設備：設置者と連携した施設設備の安全・維持管理のための点検の取組はできているか

【観点到係る状況】

- ・ 日常の点検
 - 毎朝、当番による環境整備及び園庭の点検
 - 日々の生活の中で気付いたり、指摘されたりした箇所を即座に点検・報告
- ・ 毎月 20 日に学校安全点検の実施
 - 輪番制（二人組）で安全点検表の各項目をチェックし、異常箇所を発見。大規模修理を必要とする箇所は、管理者の指示のもと、大学施設課等を通じて業者に依頼
- ・ 営繕工事の計画・実施
 - 営繕工事要求書を作成し、大学施設課とも連絡調整をして、計画的に営繕工事を実施
 - 平成 20 年度の主な営繕工事は、中央廊下・管理棟（事務室・園長室・職員室・廊下）の床の張り替え、遊戯室の屋根の修理等で、緊急を要するものから優先的に着工

資料 11 - 1 - ① 平成 21 年度営繕工事要求一覧

部局名 附属幼稚園

要求順位	新規・継続	工 事 名 等	要 求 理 由	備 考
1	新規	中棟遮光テントの張り替え補修	現有の遮光テントは、平成 8 年度の改修の後、雨天時やきつい陽差し時の紫外線対策で頻りに開閉し使用しているため老朽化し、テントの一部が破損している。 雨天時の園児の活動の場、送迎時の保護者の集合場所の確保が十分出来ずに、支障をきたしているため、早急に補修を願う。	
2	新規	西側フェンス設置	幼稚園西側に 10 階建ての分譲マンションが建設中である。現有の西側フェンスは低く、マンションが高いため死角が出来ることになり、外部から容易に侵入されてしまう危険性がある。幼児の安全管理のために、早急に現有のものより高いフェンスの設置を願う。	
3	新規 継続(6)	渡り廊下の屋根の整備(張替)	渡り廊下上の屋根は老朽化で元の塗装はほとんど落ち、留め金具の錆びや腐食が進んでいる。雨漏り防止と、雨天時の園児の活動の場の確保のため、渡り廊下東側に伸張した屋根に早急に張替を願う。	
4	継続(9)	園庭の整備	平成 15 年度の営繕工事で、正門から玄関までの間は、アスファルト舗装やコンクリートブロックをインターロッキングに張り替えている。 玄関から東保育棟にいたる残ったコンクリート面を、美観や園児の安全確保のために、インターロッキング等に張り替えるよう願う。	
5	継続(5)	屋上に遮光テントの設置	北棟屋上は、一輪車乗りやごっこ遊びによく活用しているが、陽差しのきつい時に長時間集中して活動すると、幼児には体面健康面の負担がかわかる。最近では、幼児期からの紫外線対策についても細心の注意を払う必要があるため、北棟屋上の一部に遮光テントの設置を願う。	
6	継続(4)	屋上倉庫の塗装及び引き戸の補修	屋上倉庫の塗料がはがれ、錆びや腐食が進んでいる。また、鉄製の引き戸が老朽化のためか、スムーズに開け閉めができにくい。園児の安全確保や防犯上のために早急に補修を願う。	
7	継続(2)	園舎外壁の補修及び塗装	園舎外壁全体にモルタルの剥がれや落ちや、ひび割れがある。園児の安全確保や美観のために補修を願う。特に次の部分がひどい状況である。 ①中棟南西の壁 ②管理棟西トア横の壁 ③中棟屋上の橋接合部	

※適宜、図面等を添付して下さい。
 ※新規・継続(前年度、前年度以前の場合は新規)の別を記入して下さい。なお、継続の場合は前年度の要求順位を記入して下さい。

【分析結果と根拠理由】

職員の安全に対する意識が高く、幼児が生活しやすいよりよい教育環境作りに対して前向きである。

点検のシステムが確立され、潜在事故の危険性や修理・修繕を必要とする箇所を生活の中で、また、点検の中で見つけている。安全点検表にない項目は、新たに項目を作成し、実態に応じた更新を図っている。

添付資料 11-1-① 平成21年度営繕工事要求一覧
別添資料 11-1-② (3-1-①)
平成20年度安全管理計画－危機管理マニュアル

観点11-2 遊具・用具・図書等：設置者と連携した遊具・用具・図書等の整備ができて いるか

【観点に係る状況】

・遊具・用具の整備

毎朝の当番の点検

園児が怪我をした時の状況把握と合わせて安全点検

日々、担任や各場所の担当者が管理・整備，補充。

・図書の整備

絵本の部屋担当者が購入・登録・管理

絵本の修理などに保護者のボランティアを活用。

クラス毎に決まった曜日に絵本の貸し出し。

・購入計画

必要や要求に応じて、担当者が購入計画を立て、全員で検討して購入。

屋上人工芝の吸水ローラースポンジ・コンパクトに収まる折りたたみ式傘立て等のように、軽量で効率良く作業ができる用具や遊具の新規な情報を収集し、検討して購入

・今年度新規購入した主な遊具・用具・図書

遊具；ままごと道具・砂場遊具・ブロック・一輪車 (450,000円)

用具；砂場シート・ワゴン・ラジカセ・飼育サークル・傘立て・ローラー(410,000円)

図書；絵本210冊・紙芝居2セット (310,000円)

【分析結果と根拠理由】

環境を通して行うことが基本の幼児教育では、遊具・用具・図書等の整備は常に意識して実施している。

今年度は、絵本読み聞かせボランティアの保護者が選書した図書で園児に評価の高かった絵本を新たに絵本リストに加えるなど、保護者の要望にも応えるような整備を心がけた。

故障や破損等については、迅速な対応ができています。

オープンスクールでの本園の環境整備についてのアンケート結果でも、清潔によく整備され、大変充実していると認められている。

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

安全管理計画にも明記されているように、日常時と重点的点検時等がバランスよく、計画的に配置されたシステムで、養護教諭が実施上の責任者としてリーダーシップをとり、着実に実施されている。

安全点検によるチェック機能がよく働いており、施設・設備として不備な点はすぐに設置者との連携がとれ、大学施設課の手厚い協力で、教育環境が常に美しく整備されている。

【改善を要する点】

現在の園舎は、昭和 44 年に建築されたもので、築 40 年を経っており、接合部の雨漏り・モルタルの剥落やひび割れ等の老朽化が目立つので、園舎改修を切望している。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4 段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目 1 2 教育実習

(1) 観点ごとの分析

観点 1 2 - 1 教員の育成を目的とした教育実習の実施ができているか

【観点到に係る状況】

教員の育成を目的とした教育実習を以下の通り行っている。

教育実習の実施状況及び目的

資料 1 2 - 1 - ① 実施状況・目的

- 1 ふれあい実習 1年生6名・大学院生1名 9月8日
目的 教育実践現場の様子を観察することにより、教職及び幼児理解を深める。子どものふれあいを通して、体験的に子どもの姿を学びとり、子ども理解を深める。教職への意欲を高めるとともに、教職に向けての自己課題を明確にする。
- 2 附属校園直前観察実習 3年生6名・4年生1名・大学院生1名
6月17日～18日
目的 附属幼稚園での保育参加を通して、「保育の成立要因」の明確化を図る。幼児への関わり方を観察・体験したり、実習生の取り組みや附属教員の実習指導の様子を受けとめたりすることにより、教育実習への自己課題の明確化を図る。
- 3 附属校園実習・教員インターンシップオリエンテーション
3年生6名・4年生1名・大学院生1名 7月9日
- 4 附属校園実習 3年生6名・大学院生1名 9月1日～26日
目的 学習指導、幼児・生徒指導、学級経営など、教育活動全般にわたっての実習体験を積み重ねることにより、「教師として具有すべき教育観・教師として保持すべき心構え」、「教師として習得すべき指導方法」を実践的に学ぶ。特に、保育・授業における基本的指導技術を習得することが主たる目的である。
- 5 教員インターンシップ 4年生1名 9月1日～12日
目的 教職に就いた直後から円滑に業務を進められるよう、教育現場の業務に慣れる。教育実践力の向上を図る。子どもとのふれあいを通じて子ども理解を一層深める。学校現場で生じている今日的課題を理解する。

教育実習内容

資料 1 2 - 1 - ② 実習内容

- 1 実習事前にあたって
附属校園実習・教員インターンシップにおける事前調査を大学から送ってもらう。実習にあたっての心構え・目指すことを事前に提出してもらう。
- 2 保育について
毎日、指導教員に教育実習録・保育案を提出し、1週間に一度、観察記録・週の指導記録・幼児の記録を提出する。
一人ひとりの子どもの育ちを信じ、持ち味を生かしながらその時期を取り残すことのないように過ごさせるための一日の保育計画を作成し、保育にあたる。保育後は、その日一日の子どもたちの生活ぶりを記録し、保育者・実習生のミーティングをする（遊びの様子・かかわった子ども・活動やその内容・取り組みの様子・友達関係など、顕著に見られた事柄、全体で考えるべき事柄）。自分が主にかかわった幼児の姿を伝達したり、自分がかかわっていない場での子どもの活動の様子を聞くなどの情報交換を行う。それらのことを通して全職員・実習生が全園児を理解し、一人ひとりに合わせた保育を行うことにつなげていく。
また、毎日、全職員と実習生がミーティングを行う時間を取り、直接的な保育についてだけでなく、間接的に保育につながるエピソードの交換や、実習生の今後の生き方・在り方等について話す機会もとった。

実地教育計画表

資料 1 2 - 1 - ③ 実地教育計画表

平成20年度 鳴門教育大学附属幼稚園 実地教育計画表

(〇全体、●学級、○学年)

週	月/日	曜	行事	実習要項	指導要項	備考
1	9/1	月	(防災の日) 避難訓練・教育実習開始・見守り明けの集い(子どもと対面)・職員会議	観察参加		諸書類提出 記念写真撮影(職員・実習生)
	2	火	身体測定(5歳)	観察参加		みどり会理事会
	3	水	身体測定(4歳)	保育(一部)	〇教育実習の意義(園長) ●9月の指導計画について ●第1週保育内容について・記録のとり方	入園希望者参観
	4	木	身体測定(3歳) 機能保育(山指)	保育(一部)	〇本園の教育課程・指導計画/領域研究・音楽(佐々木)	
	5	金	教育講演会 B30~	保育(一部)	〇本園の教育について(園長) 〇卒児様書・卒児事後(堀江)/園地研究・人間関係(横本) ●学級経営方針について	
	6	土	(台座)			
2	7	日				
	8	月	8月誕生会	保育(一部)	●第2週保育内容について 環境整備(園庭周辺・遊戯室の教材教具)	第1週記録・第2週計画提出
	9	火	(敬老の日)	保育(一部)	〇領域研究・表現(鍋山) 〇食事・間食・保健・安全指導について(佐藤)	
	10	水	(二百二十日) 午後保育	保育(一部) 前年・後年	〇領域研究・健康(佐藤) 〇家庭との連携について(園長)	入園希望者参観
	11	木	(警察相談の日) ふれあい警察実習(1年+院長)	保育(一部) 前年・後年	●園外保育について 〇領域研究・環境/幼児理解と幼児指導について(堀江) 〇本園の人権教育について(鍋山)	
	12	金	園外保育 実地教育Ⅵ終了	保育(一部) 園外保育	〇実地教育Ⅵ(4年生)反省会 ●第3週保育内容について	
3	13	土				
	14	日				
	15	月	敬老の日			
	16	火		保育(一部)		第2週記録・第3週計画提出 府小理事会・参観日
	17	水	午後保育	保育(一部)	〇研究保育・評価保育について(横本)	入園希望者参観
	18	木	職員会議	保育(一部)	〇行事教育一運動会を中心に(鍋山)	
4	19	金	学校安全の日	保育(一部)	●第4週保育内容について	研究保育案提出
	20	土				
	21	日				
	22	月	実習生研究保育	研究保育	〇研究保育反省会	第3週記録・第4週計画提出
	23	火	秋分の日			
	24	水	午後保育	保育(一部)		入園希望者参観
10/10	25	木	実習生評価保育	保育(一部)	〇評価保育反省会	
	26	金	午後保育 附属幼稚園実習終了	保育(一部)	〇実地教育Ⅶ(3年生)反省会	
	27	土				
	28	日				府小体育大会
	6	土	運動会			
	7	日	運動会予備日			

- ・保育案は、前日までに担任教員の指導を受け、当日の朝提出すること。
- ・整理した教育実習録と感想は10月17日(金)までに提出すること。
- ・運動会は実習終了後になりますが、全員参加を希望します。

資料 1 2 - 1 - ④ 自己評価観点表

評価観点	第一週	第二週
幼児理解	<ul style="list-style-type: none"> ・観察参加の中で幼児の行動観察記録をとり、遊びに込められた教育的意義について考察する。 ・自分のかかわった幼児を中心に、遊びの様子やエピソードを記録する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の行動観察記録やエピソード記録をとり、遊びに込められた教育的意義について考察する。 ・幼児の行為（現象）について記録し、その意味について考察する。 ・一人一人の幼児の発達の状況と指導の重点について記述し、幼児理解を進める。
環境の構成と指導案の作成	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の保育を観察し、環境の構成や具体的な指導について記録し、基本的な保育の構えと意味について理解する。 ・幼稚園教育指導要領の各領域について研究し理解を進める。 ・教育課程と指導計画について理解を進める。 ・一部保育場面についての指導案を作成し、指導を行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・教育課程と指導計画の関連について考察しながら、一部保育場面及び一日の保育についての指導案を作成し、指導を行う。 ・幼児の実態（興味や関心、発達の状況など）について研究しながら、実際に環境の構成を行い、その結果について考察する。 ・幼稚園教育指導要領の各領域について研究し理解を進める。 ・園外保育の下見、指導案の作成、指導の実際などを通して地域環境を取り込んだ保育実践の展開や留意事項、危機管理について理解する。
幼児とのかかわり（指導の実際）	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の保育の実際について観察し、保育後のカンファレンスに参加する。 ・自分自身の幼児とのかかわりを記録し、意識化を図りながら、指導教員や他の教生たちとのディスカッションを行う。 	<ul style="list-style-type: none"> ・幼児の実態（興味や関心、発達の状況など）についての読み取りと、実際の指導、幼児の反応や活動を相互に関係づけながら省察する。 ・自分自身の幼児とのかかわりを記録し、意識化を図りながら、指導教員や他の教生たちとのディスカッションを行う。
保育評価と省察	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員の保育の記録をとり、教師の意図や幼児との応答の様子、幼児の活動の変化について考察する。 ・幼児の記録（行動観察記録・エピソード記録）について考察する。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自分自身の保育の記録をとり、環境の構成、教師の意図、幼児との応答の様子、幼児の活動の変化についてディスカッションし考察する。 ・幼児の記録（行動観察記録・エピソード記録）について考察する。
学級経営と学級事務の実際	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員より学級の実態や学級経営方針について説明を受け、それについてのディスカッションを行う。 ・学級事務についての考え方について説明を受ける。 	<ul style="list-style-type: none"> ・指導教員と共に学級事務にがかわりながら実務を体験する。 ・保健・安全指導について養護教諭並びに担任から講話を受ける。 ・同和教育・人権教育について講話を受け、ディスカッションの中で課題を意識化させる。 ・家庭との連携について講話を受け、幼児を取り巻く諸環境や保育実践の背景について理解する。
自己評価観点の形成	<ul style="list-style-type: none"> ・自己課題をもって保育観察及び幼児の観察ができたか。 ・保育観察、講話、ディスカッション等から得た知見を記録し自分なりの解釈を記述できたか。 ・幼児や他の保育者たちと共に学び合い成長しようとする心情や意欲、態度であったか。 	<ul style="list-style-type: none"> ・自己課題をもって保育ができたか。 ・一人一人の幼児についてどのように理解が進んだか。 ・保育観察、講話、ディスカッション等から得た知見を記録し自分なりの解釈を記述できたか。 ・幼児や他の保育者たちと共に学び合い成長しようとする心情や意欲、態度であったか。

別添資料 1 2 - 1 - ⑤ 実習の手引き

【分析結果と根拠理由】

今年度の実地教育は、幼稚園における幼児との直接的なかかわりの過程を通して、指導教員のもと、教職の体験を積み、教員となるための実践上の基礎的な能力や態度を養うことを目的として実施した。

実習生は、教育専門職にふさわしい実践的能力や研究態度を身に付けようと実習に取り組み、子どもと共に生きるという基本事項についての気付きや課題の明確化がそれぞれに図られた実習となった。

保護者アンケートの自由記述では、次のような記述があり、保護者からも多くの支持を得た実習であった。

添付資料 12-1-⑥ (別添資料 7-2-④・9-1-②)
平成20年度 幼稚園評価アンケート結果報告書 (一部抜粋)

教育実習生のお子様へのかかわりで気付いたことをあげてください

「お兄さん・お姉さんとしての実習生は、とても頼もしく安心できる存在だった」「実習生がもつ特技から、新しい世界や視点が開けたようだった」「無理に子どもにあわせようとするのではなく、一個人として認めた上で自然な関わりをしてくださった」「とても好きだった。愛情をたくさんいただいた」「一生懸命で意欲にあふれているのがよくわかり、子どもも毎日がとても楽しみだった」というような内容が多かったようです。「最初は子どもの遊びに入り込めないようだったが、次第に慣れていく様子がよくわかった」「実習終了後も幼稚園に来てほしい」などの感想もいただきました。

添付資料 12-1-① 実施状況・目的
添付資料 12-1-② 実習内容
添付資料 12-1-③ 実地教育計画表
添付資料 12-1-④ 自己評価観点表
別添資料 12-1-⑤ 実習の手引き
添付資料 12-1-⑥ (別添資料 7-2-④・9-1-②)

平成20年度 幼稚園評価アンケート結果報告書 (一部抜粋)

(2) 優れた点・改善を要する点

【優れた点】

教育専門職にふさわしい実践的能力や研究態度を身に付けようと実習に取り組み、子どもと共に生きるという基本事項についての気付きや課題の明確化がそれぞれに図られ、多くの成果が得られた実習となった。

【改善を要する点】

教育実習中の本園教員の勤務時間は、変形労働時間制で1日10時間勤務であるが、それ以上の長時間勤務となっているのが現状である。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し、4段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

評価項目 1 3 センターの役割

(1) 観点ごとの分析

観点 1 3 - 1 幼児教育関係者の研修支援，教員派遣等ができているか

【観点に係る状況】

本園は研究幼稚園・奉仕幼稚園としての使命をもっている。

今年度の具体的な研修支援，教員派遣として，

全幼研徳島支部の事務局を本園におき支部の研修を企画運営

教員の県内外研修会への講演派遣

合同研究会の開催

平成 20 年度幼児教育研究会の開催

幼児教育関係研修会への講師派遣

県新規採用研修・県リーダー研修会の場の提供などがある。

【分析結果と根拠理由】

教育のセンター的役割を十分果たしていると思われる。

別添資料 1 3 - 1 - ① 平成 20 年度 研修会講師派遣，研修会会場提供一覧

(2) 優れた点及び改善を要する点

【優れた点】

県内外より講演依頼があり，幼稚園教育についてや教育の先端的な情報を県内外に広める役割を十分果たしている。

特に今年度は，幼稚園教育要領改訂に伴う改訂の主旨説明等の研修に寄与した。

【改善を要する点】

講師に派遣する教員の中には園長や学級担任をしている教諭がおり，多忙を極めているので何らかの改善が必要と思われる。

(3) 評価項目の達成及び取組状況の自己評価

以上の内容を総合し，4 段階評価中の「A 十分達成されている」と判断する。

Ⅲ 自己評価根拠資料一覧

	観点番号	資料番号	添付	別添	資料名
1	1-1 1-2	1-1-① 1-1-② 1-2-① 1-2-②	○	○ ○ ○	年齢別月別指導計画 研究紀要 第42集 (2008/11/20 発行) " 附属幼稚園生活プラン (2008/11/20 発行)
2	2-1	2-1-① 2-1-② 2-1-③ 2-1-④ 2-1-⑤	○ ○ ○ ○ ○		平成20年度保健室経営計画 日常の健康観察と事後措置について 組別健康観察表 疾病予防の取り組み 平成20年度定期健康診断実施状況
3	3-1	3-1-① 3-1-②	○	○	平成20年度安全管理計画－危機管理マニュアル－ 防災・避難訓練の実施
4	4-1	4-1-① 4-1-②	○ ○		特別支援教育計画 特別支援教育コーディネーター研修
5	5-1	5-1-① 5-1-②	○ ○		平成20年度第1回職員会議題 平成20年度園務分掌一覧表 (一部抜粋)
6	6-1	6-1-① 6-1-②	○	○	平成20年度合同研究会開催日 平成20年度出張一覧
7	7-1 7-2	7-1-① 7-1-② 7-1-③ 7-1-④ 7-2-① 7-2-② 7-2-③ 7-2-④ 7-2-⑤ 7-2-⑥	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○ ○	平成20年度 第2回職員会議資料 教育目標の額・望ましい幼児像の額 平成20年度 幼稚園要覧 自己評価書 鳴門教育大学附属学校学校関係者評価規程 附属幼稚園学校関係者評価員名簿 第1回附属幼稚園学校関係者評価委員会議事要録 (一部抜粋) 平成20年度幼稚園評価アンケート結果報告書 (年長組保護者対象) 平成20年度附属幼稚園ホープンスクールアンケート結果について 平成20年度 参観者及び研修会参加者による評価集計結果
8	8-1	8-1-①	○		本園ウェブページ (一部抜粋)
9	9-1	9-1-① 9-1-② 9-1-③	○	○ ○	アンケート結果 (一部抜粋) 平成20年度幼稚園評価アンケート結果報告書 (年長組保護者対象) 平成20年度附属幼稚園ホープンスクールアンケート結果について
10	10-2	10-2-①		○	みどりかいたより 60号 (2009/3/5 発行)
11	11-1 11-2	11-1-① 11-1-② 11-2-①	○	○ ○	平成21年度営繕工事要求一覧 平成20年度安全管理計画－危機管理マニュアル－ 平成20年度附属幼稚園ホープンスクールアンケート結果について
12	12-1	12-1-① 12-1-② 12-1-③ 12-1-④ 12-1-⑤ 12-1-⑥	○ ○ ○ ○ ○ ○	○	実施状況・目的 実習内容 実地教育計画表 自己評価観点表 実習の手引き 平成20年度幼稚園評価アンケート結果報告書 (年長組保護者対象)
13	13-1	13-1-①		○	平成20年度研修会講師派遣, 研修会会場提供一覧

